

令和8年度
碧南市水質検査計画



令和8年3月
碧南市水道事業

1. 基本方針

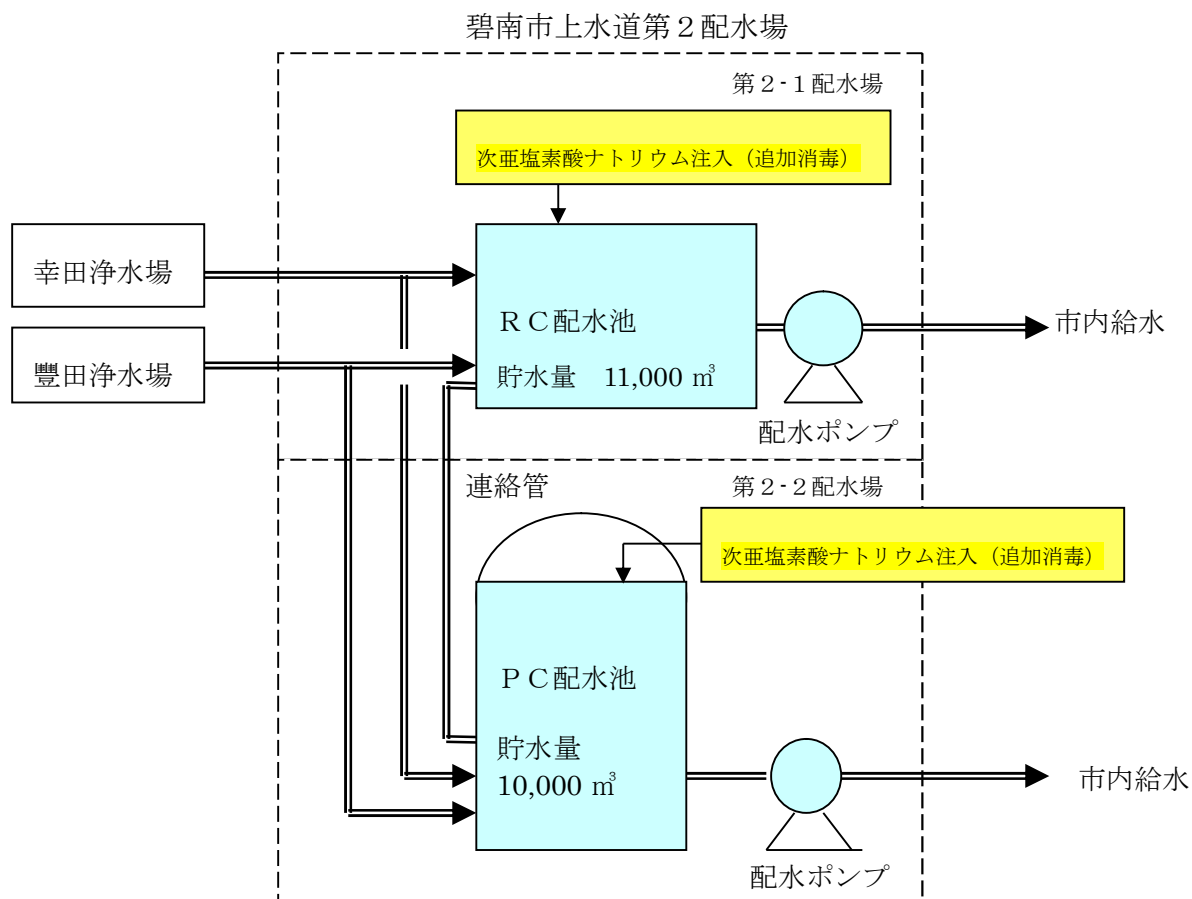
水道水を安心して使用（飲用）するには、水質検査の適正化と透明性の確保が不可欠です。水道水の安全性を確保（保証）するため「水質検査計画」を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施します。「水質検査計画」は、水質の変化やお客様からいただいたご意見を基に、毎年見直しを行うとともに、お客さまから信頼され、安心してお使い（飲用）いただける水道を目指し適切な水質管理に努めます。

2. 碧南市水道事業の概要

(1) 水 源

碧南市の水道は、愛知県企業庁の幸田浄水場と豊田浄水場の2ヶ所の浄水場で作られた浄水（水道水）を碧南市上水道第2配水場の配水池に受水し、市内（給水区域）へは、上水道第2配水場の配水ポンプで市内に給水しています。

水道給水フロー



幸田浄水場及び豊田浄水場は、矢作ダムを水源とし、浄水処理（凝集・沈殿・急速ろ過・消毒）をして、水道法で定められた水質基準に適合した安全な水道水を碧南市や西三河地域の水道事業者に供給しています。愛知県企業庁の「水質検査計画」や幸田浄水場、豊田浄水場等の水質検査結果については、愛知県水質試験所のホームページに掲載されています。

<https://www.pref.aichi.jp/suishitsushiken/>

補足説明	
碧南市では、昭和52年4月1日から碧南市上水道浄水場（現在は水源公園）を休止（矢作川からの取水停止）しており、現在の碧南の水道水は全て愛知県企業庁の幸田浄水場と豊田浄水場で作られた水道水を給水しています。	

(2) 給水状況（令和7年3月31日 実績）

給水区域	市内全域	1日平均受水量		1日平均配水量	
		幸田浄水場水系 (碧南第1供給点)	豊田浄水場水系 (碧南第2供給点)	第2-1配水場	第2-2配水場
給水人口	72,054人				
普及率	99.9%				
給水戸数	28,463戸	4,444m ³	17,891m ³	7,838m ³	14,497m ³
1日最大配水量	24,751 m ³				
1日平均配水量	22,335 m ³				

3. 水質検査を行う地点、項目、頻度

(1) 定期（毎月）の水質検査を実施する地点は、下記の4ヶ所の給水栓（蛇口）とします。

- ① 碧南市上水道第2配水場 碧南市二本木町4-37
- ② 川口公園 碧南市川口町1-184-1
- ③ 道場山西公園 碧南市道場山町1-22
- ④ 大久手ちびっこ広場 碧南市大久手町4-9

上記の水質検査（採水）を実施する地点の選定につきましては、配水地点である碧南市上水道第2配水場と給水末端に近い3ヶ所で水質基準に適合していれば、給水区域内は全て水質基準に適合しているのではないかとの考えから選定しています。水質検査（採水）地点の詳細につきましては水質測定箇所に示します。

- (2) 定期（毎月）水質検査をする項目、頻度については、水道法で義務づけられている水質基準項目とし、水道法及び碧南市の過去5年間（新規項目については3年間）の水質検査結果に基づき検査する項目ごとに、頻度を設定して水質検査を実施します。

令和8年度に実施する定期（毎月）水質検査の項目、頻度等につきましては、別表1-1～別表1-2 令和8年度定期水質検査の項目及び頻度のとおりとします。

- (3) 毎日の水質検査については、水道法に基づき色、濁り、消毒の残留効果（残留塩素）を碧南市上水道第2配水場の出口と給水末端に近い川口公園、大久手ちびっこ広場で水質検査を実施します。

なお、碧南市上水道第2配水場は、濁度計、残留塩素計、pH計を設置して、配水池出口の水質を24時間365日、常時監視をしています。また、第2配水場の供給（受水）点にも愛知県企業庁の濁度計、色度計、残留塩素計が設置され供給している水道水の水質を常時監視しています。

- (4) 水質管理目標設定項目は、水質基準には至らないが、水道水で検出の可能性があるので、水質管理上留意すべき物質（項目）として位置づけられています。

原水（幸田浄水場、豊田浄水場）の水質状況や配水場、市内配管等の影響を考慮して、給水過程で濃度が変化する消毒副生成物と従属栄養細菌を道場山西公園で水質検査を実施します。

他の水質管理目標設定項目については、定期水質検査及び幸田浄水場、豊田浄水場の水質検査結果から判断します。

令和8年度に検査する項目、頻度等については、別表2 令和8年度水質管理目標設定項目検査の項目及び頻度のとおりとします。

4. 臨時の水質検査に関する事項

- (1) 臨時の水質検査は、供給する水道水が下記の理由により水質基準に適合しない恐れがあるときに実施します。

なお、水質検査する項目については、水質の状況により決定します。

- ア 受水している浄水（水道水）の水質が悪化したとき。（愛知県西三河水道事務所と連携して対応します。）
 - イ お客様のから水道水に異常があると連絡（通報）を受けたとき。
 - ウ 市内及びその周辺において消化器系伝染病が流行しているとき。
 - エ 風水害、大規模地震発生時等に、水道施設が被害を受けたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - オ 配水池、配水管等の大規模な工事等により、水道施設が著しく影響を受けたとき、又は、その恐れがあるとき。（給水前水質検査を実施します）
 - カ その他、特に必要があると認められるとき。
- (2) 水道水に異常を感じた場合には、水道課工務係に連絡して下さい。速やかに対応します。

5. 水質検査の方法及び精度と信頼性の保証

毎日検査を除く定期（毎月）、臨時の水質検査については、水道法第20条第3項による国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けたもの（登録水質検査機関）に水質検査を委託します。

水道水の安全性、安定性を確保し、お客様に信頼される水道水を供給するためには、水質検査結果の精度と信頼性の保証は極めて重要です。水質検査委託機関の選定にあたりましては、水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）認定水質検査機関とします。

また、水質検査が確実に行われているか検証するため、水質検査結果の根拠となる書類（採水運搬方法、分析日時及び分析を実施した検査員を示した資料、検量線のクロマトグラム並びに濃度計算書）等の提出や委託機関への立入り検査等により水質検査の実施状況を確認します。

水道G L P（Good Laboratory Practice：優良試験所規範）とは、品質管理に係るISO9001と計量証明事業制度であるISO/IEC17025の二つの国際規格の要件を兼ね備えた水道水の水質検査機関のための規範です。

6. 関係機関との連携

- (1) 水質検査計画に基づく毎日検査、定期（毎月）、臨時水質検査の実施、水質検査の結果等については、毎日検査受託者、水質検査受託機関と連携を密にして実施します。
- (2) 水質（毎日、定期（毎月）、臨時）検査の結果、不適合（水質基準超過）があった場合には、その原因究明に努める等、適切（水道法第23条第1項に基づく給水停止等）に対処します。その際必要に応じ、国土交通省中部地方整備局河川部地域河川課、愛知県衣浦東部保健所、愛知県西三河水道事務所、近隣水道事業者等から指導、助言を受けながら実施し、水道水の安全性を確保します。
- (3) 愛知県、国等との連携
国及び愛知県が実施する水質に関する調査等への協力をするとともに、水質に関する情報の収集を図り、安全で安定した水道水の供給に努めます。

7. 水質検査計画、水質検査結果及び評価の公表

水質検査計画に基づき水質検査を実施し、その結果につきましては、水質基準との適合状況を含めた水質検査計画を水道課のホームページに公表します。

碧南市上水道第2配水場と市内3ヶ所の令和7年度の定期（毎月）水質検査結果は、別表3-1～別表3-4 令和7年度 定期水質検査の結果のとおりです。

令和7年度の碧南市上水道第2配水場と給水末端に近い3ヶ所の水質検査結果は、環境省の省令で定める水質基準に全て適合しています。安心してお使い（飲用）ください。

なお、水質基準は超えないものの水質基準値の50%を超える項目が検出された場合には、水質の動向を把握するため水質検査の実施回数を増加します。また、水質基準値70%を超える項目が検出された場合には、低減化対策の検討等、水道水の安全を確保するための対策を講じてまいります。

水質検査計画及び水質検査の結果に係るご質問、ご意見、ご要望等については、開発水道部水道課にて電話、電子メール等で受け付けをし、お答えします。

年間の水質検査結果が判明した時点で、結果を総合的に判断し、水質検査計画の見直し

を行うとともに、お客様のご意見、ご要望を採り入れた水質検査計画を策定します。

お問い合わせ先

開発水道部水道課工務係

〒447-8601 碧南市松本町28番地

電 話 0566-95-9915

F A X 0566-46-9456

電子メール suidouka@city.hekinan.lg.jp

水道課のホームページ <http://www.city.hekinan.aichi.jp/SUIDOUKA/index.htm>

水質測定箇所



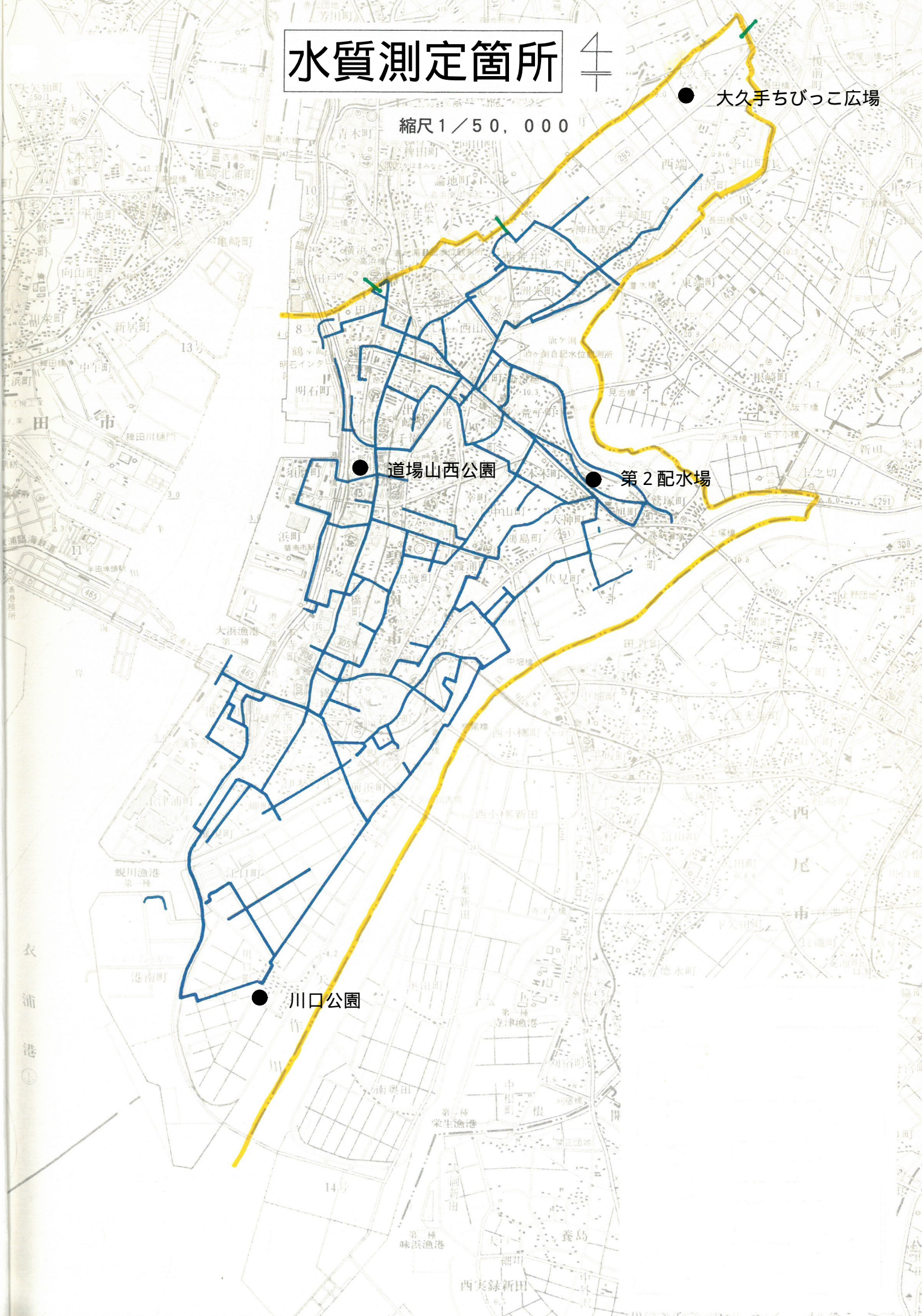
縮尺 1 / 50,000

● 大久手ちびっこ広場

● 道場山西公園

● 第2配水場

● 川口公園



別表1-1 令和8年度定期水質検査の項目及び頻度

番号	検査場所・頻度等 水質基準項目(50項目)	水質基準 (mg/l)	過去5年 間の最高 値(mg/l)	法で示さ れた水質 検査頻度	碧南市の採水地点及び検査計画頻度(回/年)				検査頻度設定(省略等)の理由		
					第2配水場 二本木町4-37	川口公園 川口町1-184-1	道場山西公園 道場山町1-22	大久手町4-9			
	色、濁り及び消毒の効果	-		毎日	毎日	毎日	-	毎日	1日1回以上		
1	一般細菌	100	0	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の検査回数は省略しない。(※1)		
2	大腸菌	不検出	検出せず	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の回数を年1回に省略する。(※3)		
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005		-	1回/年	1回/年	1回/年			
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年			
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年			
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年			
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002		-	1回/年	1回/年	1回/年			
9	亜硝酸態窒素◎	0.04	<0.004		-	1回/年	1回/年	1回/年			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001		4回/年	-	4回/年	4回/年		4回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の検査回数は省略しない。(※1)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.3		(省略可能)	-	1回/年	1回/年		1回/年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年(PFOS及びPFOAは過去3年)の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.06	-		1回/年	1回/年	1回/年			
13	ほう素及びその化合物	1.0	<0.1	-		1回/年	1回/年	1回/年			
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	-		1回/年	1回/年	1回/年			
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	-		1回/年	1回/年	1回/年			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン△	0.04	<0.004	-		1回/年	1回/年	1回/年			
17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年			
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年			
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年			
20	PFOS及びPFOA	0.00005	<0.000005	-		1回/年	1回/年	1回/年			
21	ベンゼン	0.01	<0.001	-	1回/年	1回/年	1回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の回数は省略しない。(※1)			
22	塩素酸	0.6	0.08	-	4回/年	4回/年	4回/年				
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	-	4回/年	4回/年	4回/年				
24	クロロホルム	0.06	0.023	-	4回/年	4回/年	4回/年				
25	ジクロロ酢酸	0.03	0.006	-	4回/年	4回/年	4回/年				
26	ジブromクロロメタン	0.1	0.001	-	4回/年	4回/年	4回/年				
27	臭素酸	0.01	<0.001	-	4回/年	4回/年	4回/年				
28	総トリハロメタン	0.1	0.030	-	4回/年	4回/年	4回/年				
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.015	-	4回/年	4回/年	4回/年				
30	ブromジクロロメタン	0.03	0.006	-	4回/年	4回/年	4回/年				
31	ブromホルム	0.09	<0.001	-	4回/年	4回/年	4回/年				
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	-	4回/年	4回/年	4回/年				
33	亜鉛及びその化合物	1.0	0.011	-	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)			
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	-	4回/年	4回/年	4回/年	水質管理上留意する項目のため水質検査の検査回数は省略しない。			
35	鉄及びその化合物	0.3	0.014	4回/年	-	1回/年	1回/年	1回/年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)		
36	銅及びその化合物	1.0	0.046	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年			
37	ナトリウム及びその化合物	200	5.9	-	1回/年	1回/年	1回/年				
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	-	1回/年	1回/年	1回/年				
39	塩化物イオン	200	8.6	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので水質検査の回数は省略しない。(※1)		
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	18	4回/年	-	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)		
41	蒸発残留物	500	83	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/5以下と安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※2)		
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)		
43	ジェオスミン	0.00001	0.000002	藻の発生状況により月1回実施する	-	1回/年	1回/年	1回/年	かび臭の原因物質であるため、幸田浄水場と豊田浄水場との連絡を密にして藻の発生時期(夏場)に年1回水質検査を実施します。		
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年			
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	4回/年	-	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)		
46	フェノール類	0.005	<0.0005	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年			
47	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査回数を省略できない項目なので、検査回数は省略しない。(※1)		
48	pH 値	5.8以上8.6以下	7.7		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
49	味	異常でない	異常なし		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
50	臭気	異常でない	異常なし		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
51	色度	5	<0.5		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			
52	濁度	2	<0.2		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年			

水道法で示されている水質検査の頻度については、水質基準項目(52項目)の中で、水質検査の回数を省略できない項目(※1)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/5以下の場合には水質検査の回数を概ね1年に1回まで省略することができる項目(※2)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/10以下の場合には水質検査の回数を概ね3年に1回に省略することのできる項目(※3)、など水源の状況や水質検査の結果に応じて水質検査の頻度を減らすことができる項目が設定されています。碧南市では水道水の安全を考慮して過去5年間(新規項目は3年)の水質検査結果を基に水質検査の回数を設定しています。

別表1-2 定期水質検査の頻度等を定める参考とする資料 過去5年間の水質試験結果(4ヶ所集計)

検査項目	水質基準	過去5年間		令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			年延測定回数
		10%超過	最高値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	
気温	-		35.2	30.9	5.0	18.7	35.2	3.9	18.0	33.4	2.2	18.4	34.0	1.7	18.5	33.5	3.5	18.3	48
水温	-		34.5	30.8	6.4	18.7	30.0	7.5	19.6	31.5	8.4	20.2	34.5	5.1	19.6	34.0	6.7	20.4	48
遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上		0.60	0.50	0.20	0.36	0.60	0.30	0.41	0.55	0.25	0.38	0.60	0.30	0.43	0.6	0.2	0.4	48
1 一般細菌	100CFU/mℓ以下		0			0			0			0			検出せず			0	48
2 大腸菌☆	不検出		検出せず			検出されず			検出せず			検出されない			検出せず			不検出	48
3 カドミウム及びその化合物◇	0.003 mg/ℓ以下		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003	3
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下		<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005	3
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
8 六価クロム化合物◆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.001			<0.001			<0.002			<0.002	3
9 亜硝酸態窒素◎	0.04 mg/ℓ以下		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	3
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	12
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下		0.3	0.21	0.20	0.21			0.3			0.2	0.23	0.21	0.22	0.3	0.2	0.3	3
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下		0.06			<0.05			0.06	0.06	0.05	0.05			<0.05			<0.05	3
13 ほう素及びその化合物☆	1.0 mg/ℓ以下		<0.1			<0.02			<0.1			<0.01			<0.02			<0.01	3
14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下		<0.0002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	3
15 1,4-ジオキサン☆	0.05 mg/ℓ以下		<0.005			<0.005			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン△	0.04 mg/ℓ以下		<0.004			<0.002			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
19 トリクロロエチレン○	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
20 PFOS及びPFOA□	0.00005 mg/ℓ以下		<0.000005			-			-			<0.000005			<0.000005			<0.000005	1
21 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	3
22 塩素酸★	0.6 mg/ℓ以下	○	0.08			<0.06	0.07	0.03	0.05	0.07	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	12
23 クロロ酢酸☆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	12
24 クロホルム	0.06 mg/ℓ以下	○	0.023	0.020	0.005	0.012	0.019	0.006	0.012	0.022	0.005	0.013	0.019	0.005	0.011	0.023	0.007	0.013	12
25 ジクロロ酢酸■	0.03 mg/ℓ以下	○	0.006	0.004	<0.003	<0.003	0.006	<0.002	<0.002	0.005	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003	0.006	<0.003	0.003	12
26 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下		0.001			<0.001	0.001	<0.001	<0.001			<0.001			<0.001	0.001	<0.001	<0.001	12
27 臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	12
28 総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	○	0.030	0.025	0.007	0.016	0.023	0.008	0.016	0.027	0.007	0.016	0.024	0.007	0.014	0.030	0.009	0.018	12
29 トリクロロ酢酸■	0.03 mg/ℓ以下	○	0.015	0.014	0.004	0.008	0.015	0.003	0.009	0.013	0.005	0.008	0.012	0.004	0.008	0.015	0.005	0.010	12
30 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	○	0.006	0.005	0.002	0.004	0.004	0.002	0.003	0.005	0.002	0.003	0.005	0.002	0.003	0.006	0.002	0.004	12
31 ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	12
32 ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下		<0.008			<0.008			<0.001			<0.008			<0.005			<0.008	12
33 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下		0.011	0.004	<0.001	0.001	0.011	0.004	0.007			<0.01			<0.005			<0.01	3
34 アルミニウム及びその化合物☆	0.2 mg/ℓ以下	○	0.04	0.03	<0.01	0.01	0.02	<0.01	0.01	0.03	<0.01	0.02	0.04	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	12
35 鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下		0.014			<0.01	0.014	<0.005	0.005			<0.01	0.01	<0.01	<0.01			<0.01	3
36 銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下		0.046	0.021	0.001	0.006	0.046	0.002	0.013			<0.01	0.011	0.002	0.005			<0.01	3
37 ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下		5.9	5.7	5.3	5.6	4.0	3.9	4.0			5	5.9	4.8	5.2	5.6	5.4	5.5	3
38 マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下		<0.005			<0.001			<0.001			<0.005			<0.005			<0.005	3
39 塩化物イオン	200 mg/ℓ以下		8.6	7.3	3.7	5.8	8.0	4.4	5.9	7.1	4.3	5.4	6.4	4.4	5.2	8.6	4.8	6.1	48
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下		18	15	14	15	16	14	15	17	15	16	18	15	17	15	13	14	3
41 蒸発残留物	500 mg/ℓ以下	○	83	46	44	45	34	20	27	83	79	80	46	40	43	50	40	44	3
42 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	3
43 ジェオスミン☆	0.00001 mg/ℓ以下	○	0.000002			0.000002			0.000002	0.000002	0.000001	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	3
44 2-メチルインボルネオール☆	0.00001 mg/ℓ以下		<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001	3
45 非イオン界面活性剤☆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	3
46 フェノール類	0.005 mg/ℓ以下		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	3
47 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)☆△	3 mg/ℓ以下	○	0.9	0.7	<0.3	0.4	0.7	0.2	0.4	0.7	0.3	0.5	0.8	<0.3	0.4	0.9	0.4	0.5	48
48 pH値	5.8以上8.6以下		7.7	7.4	7.0	7.0	7.5	6.8	7.2	7.7	7.2	7.4	7.4	6.9	7.2	7.5	7.0	7.3	48
49 味	異常でないこと		異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常でない			異常でない	48
50 臭気	異常でないこと		異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常でない			異常でない	48
51 色度	5 度以下		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	48
52 濁度	2 度以下		<0.2			<0.1			<0.1			<0.2			<0.2			<0.2	48

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(≪は定量下限値)例 水質試験(分析)の結果、カドミウムの値は0.0003mg/l未満でした。(≪0.0003は0.0003mg/l未満を示す)

最高値、最低値が同じ場合、最低値に記入します。(☆H16.4.1改正)(★H20.4.1改正)(△H21.4.1改正)(◇H22.4.1改正)(○H23.4.1改正)(◎H26.4.1改正)(■H27.4.1改正)(◆R2.4改正)(□R8.4.1改正)

別表2 令和8年度水質管理目標設定項目検査の項目及び頻度

番号	検査場所・頻度等 項目	碧南市の採水地点及び検査計画頻度(回/年)				検査頻度設定(省略等)の理由
		第2配水場 二本木町4-37	川口公園 川口町1-184-1	道場山西公園 道場山町1-22	大久手ちびっ広場 大久手町4-9	
目01	アンチモン及びその化合物	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目02	ウラン及びその化合物	-	-	-	-	
目03	ニッケル及びその化合物	-	-	-	-	給水過程で濃度の上昇する資機材等は使用していないため検査は省略します。
目04	削除(亜硝酸態窒素)					亜硝酸態窒素は水質管理目標設定項目から削除されました。(水質基準項目へ)
目05	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目06	削除(トランス-1,2-ジクロロエチレン)					トランス-1,2-ジクロロエチレンは水質管理目標設定項目から削除されました。
目07	削除(1,1,2-トリクロロエタン)					1,1,2-トリクロロエタンは水質管理目標設定項目から削除されました。
目08	トルエン	-	-	-	-	
目09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目10	亜塩素酸	-	-	-	-	消毒材として二酸化塩素を使用していないため検査は省略します。
目11	削除(塩素酸)					塩素酸は水質管理目標設定項目から削除されました。(水質基準項目へ)
目12	二酸化塩素	-	-	-	-	消毒材として二酸化塩素を使用していないため検査は省略します。
目13	ジクロロアセトニトリル	-	-	1回/年	-	消毒副生成物は給水過程で濃度が変化するため検査を実施します。
目14	抱水クロラール	-	-	1回/年	-	
目15	農薬類	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目16	残留塩素	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	1回/年	1回/年	1回/年	定期水質検査(水質基準項目)で実施します。
目18	マンガン及びその化合物	-	1回/年	1回/年	1回/年	
目19	遊離炭酸	-	-	-	-	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	-	-	-	-	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	-	-	-	-	定期水質検査で全有機炭素(TOC)量を検査するため検査は省略します
目23	臭気強度(TON)	-	-	-	-	定期水質検査で臭気を検査するため検査は省略します。
目24	蒸発残留物	-	1回/年	1回/年	1回/年	
目25	濁度	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	定期水質検査(水質基準項目)で実施します。
目26	pH値	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
目27	腐食性(ラングリア指数)	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目28	従風栄養細菌	-	-	1回/年	-	給水過程で細菌が増殖する可能性があるため検査を実施します。
目29	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目のため検査は省略します。
目30	アルミニウム及びその化合物	-	4回/年	4回/年	4回/年	定期水質検査(水質基準項目)で実施します。
目31	削除(ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA))					PFOS及びPFOAは水質管理目標設定項目から削除されました。(水質基準項目へ)

給水過程で濃度が上昇(変化)しない項目については、幸田浄水場及び豊田浄水場の水質検査結果で目標値に適合しているか判断します。

別表3-1 令和7年度 定期水質試験結果 測定場所 碧南市二本木町4-37 碧南市上水道第2配水場

検査項目	水質基準	最高値	最低値	平均値	令和7年										令和8年		
					04月24日	05月13日	06月03日	07月08日	08月05日	09月02日	10月07日	11月04日	12月02日	01月06日	02月03日	03月03日	
気温	-	30.2	3.5	17.4	18.0	18.8	18.2	28.8	30.2	30.1	23.5	11.2	11.2	3.5	3.8	11.3	
水温	-	27.0	6.7	17.5	15.4	16.6	19.2	24.8	26.2	27.0	23.8	17.8	13.0	9.2	6.7	9.7	
遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上	0.6	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
1 一般細菌	100CFU /mℓ以下			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌	不検出			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下																
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下																
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下																
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下																
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下																
8 六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下																
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下																
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下																
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下																
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下																
13 ほう素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下																
14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下																
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下																
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下																
17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下																
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下																
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下																
20 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下																
21 塩素酸	0.6 mg/ℓ以下																
22 クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下																
23 クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下																
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下																
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下																
26 臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下																
27 総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下																
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下																
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下																
30 ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下																
31 ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下																
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下																
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下																
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下																
35 銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下																
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下																
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下																
38 塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	7.6	4.9	5.9	7.6	7.5	6.3	6.4	6.1	4.9	5.3	5.0	5.0	5.1	5.2	6.3	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下																
40 蒸発残留物	500 mg/ℓ以下																
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下																
42 ジェオスミン	0.0001 mg/ℓ以下																
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001 mg/ℓ以下																
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下																
45 フェノール類	0.005 mg/ℓ以下																
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.8	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.5	0.8	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.3	7.0	7.2	7.1	7.2	7.0	7.3	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.3	
48 味	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5 度以下			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51 濁度	2 度以下			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限値) 例 水質試験(分析)の結果、カドミウムの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す) 平均値は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。年1回試験及び最高、最低、平均値が同一の場合は〔平均値欄〕に記入する。

別表3-2 令和7年度 定期水質試験結果 測定場所 碧南市川口町1-184-1 川口公園

検査項目	水質基準	最高値	最低値	平均値	令和7年	04月24日	05月13日	06月03日	07月08日	08月05日	09月02日	10月07日	11月04日	12月02日	令和8年	01月06日	02月03日	03月03日
					04月24日	05月13日	06月03日	07月08日	08月05日	09月02日	10月07日	11月04日	12月02日	01月06日	02月03日	03月03日		
気温	-	32.0	4.0	17.9	18.2	19.2	18.0	29.6	32.0	31.6	23.2	11.3	11.4	4.1	4.0	11.8		
水温	-	31.8	9.5	20.6	18.5	19.2	21.5	29.2	30.8	31.8	27.0	20.9	14.4	11.5	9.5	13.0		
遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上	0.4	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
1 一般細菌	100CFU /ml以下			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	不検出			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下			<0.0003						<0.0003								
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下			<0.00005						<0.00005								
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
8 六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下			<0.002						<0.002								
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下			<0.004						<0.004								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001				<0.001		<0.001			<0.001			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下			0.2						0.2								
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下			<0.05						<0.05								
13 ほう素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01						<0.01								
14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下			<0.0002						<0.0002								
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下			<0.005						<0.005								
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下			<0.004						<0.004								
17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
20 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001						<0.001								
21 塩素酸	0.6 mg/ℓ以下	0.08	<0.06	<0.06		<0.06				0.08			0.06			<0.06		
22 クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下			<0.002		<0.002				<0.002			<0.002			<0.002		
23 クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	0.023	0.007	0.015			0.02			0.023			0.011			0.007		
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.006	<0.003	0.003		<0.003				0.006			<0.003			0.004		
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.001	<0.001	<0.001		<0.001				0.001			<0.001			<0.001		
26 臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001				<0.001			<0.001			<0.001		
27 総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.030	0.010	0.020			0.025			0.030			0.016			0.010		
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.015	0.008	0.012			0.014			0.015			0.011			0.008		
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	0.006	0.002	0.005			0.005			0.006			0.005			0.002		
30 ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001				<0.001			<0.001			<0.001		
31 ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下			<0.008		<0.008				<0.008			<0.008			<0.008		
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01						<0.01								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	0.03	<0.02	<0.02			<0.02			0.03			<0.02			<0.02		
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下			<0.01						<0.01								
35 銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01						<0.01								
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下			5.4						5.4								
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下			<0.005						<0.005								
38 塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	8.6	5.0	6.6	8.6	8.6	7.7	7.9		7.1	6.6	5.5	5.3	5.0	5.2	5.1	6.4	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下			15						15								
40 蒸発残留物	500 mg/ℓ以下			50						50								
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下			<0.02						<0.02								
42 ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下			0.00001						0.00001								
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下			<0.00001						<0.00001								
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下			<0.002						<0.002								
45 フェノール類	0.005 mg/ℓ以下			<0.0005						<0.0005								
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.8	0.4	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6		0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.5	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4		7.4	7.5	7.4	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
48 味	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5 度以下			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	2 度以下			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限値) 例 水質試験(分析)の結果、カドミウムの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す) 平均値は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。年1回試験及び最高、最低、平均値が同一の場合は[平均値欄]に記入する。

別表3-3 令和7年度 定期水質試験結果 測定場所 碧南市道場山町1-22 道場山西公園

検査項目	水質基準	最高値	最低値	平均値	令和7年										令和8年		
					04月24日	05月13日	06月03日	07月08日	08月05日	09月02日	10月07日	11月04日	12月02日	01月06日	02月03日	03月03日	
気温	-	33.3	4.3	18.8	19.6	21.5	18.0	30.5	33.3	31.3	24.0	13.3	12.3	4.3	4.8	12.3	
水温	-	33.5	9.0	21.6	20.4	19.8	23.3	33.0	32.8	33.5	27.1	19.6	15.2	10.6	9.0	14.6	
遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上	0.5	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	
1 一般細菌	100CFU /ml以下			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌	不検出			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下			<0.0003					<0.0003								
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下			<0.00005					<0.00005								
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
8 六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下			<0.002					<0.002								
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下			<0.004					<0.004								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下			0.3					0.3								
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下			<0.05					<0.05								
13 ほう素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01					<0.01								
14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下			<0.0002					<0.0002								
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下			<0.005					<0.005								
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下			<0.004					<0.004								
17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
20 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
21 塩素酸	0.6 mg/ℓ以下	0.07	<0.06	<0.06		<0.06			0.06			0.07		<0.06			
22 クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下			<0.002		<0.002			<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		
23 クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	0.020	0.007	0.013		0.012			0.020		0.012		0.007		0.007		
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.004	<0.003	0.003		<0.003			0.004		0.004		0.003		0.003		
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		
26 臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		
27 総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.026	0.009	0.017		0.016			0.026		0.016		0.009		0.009		
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.012	0.006	0.009		0.008			0.011		0.012		0.006		0.006		
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	0.005	0.002	0.004		0.003			0.005		0.004		0.002		0.002		
30 プロモホルム	0.09 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		
31 ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下			<0.008		<0.008			<0.008		<0.008		<0.008		<0.008		
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01		<0.01			<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	0.04	<0.02	<0.02		<0.02			0.04		<0.02		<0.02		<0.02		
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下			<0.01		<0.01			<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		
35 銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01		<0.01			<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下			5.6		5.6			5.6		5.6		5.6		5.6		
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下			<0.005		<0.005			<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		
38 塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	7.9	4.8	6.0	7.9	7.7	6.4	6.6	6.2	4.8	5.1	5.3	5.1	5.2	5.2	6.8	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下			13		13			13		13		13		13		
40 蒸発残留物	500 mg/ℓ以下			40		40			40		40		40		40		
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下			<0.02		<0.02			<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		
42 ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下			0.000002		0.000002			0.000002		0.000002		0.000002		0.000002		
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下			<0.000001		<0.000001			<0.000001		<0.000001		<0.000001		<0.000001		
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下			<0.002		<0.002			<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		
45 フェノール類	0.005 mg/ℓ以下			<0.0005		<0.0005			<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.9	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.5	0.8	0.6	0.7	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.4	7.2	7.3	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	
48 味	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5 度以下			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51 濁度	2 度以下			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限未満値)例 水質試験(分析)の結果、カドミウムの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す)平均値は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。年1回試験及び最高、最低、平均値が同一の場合は[平均値欄]に記入する。

別表3-4 令和7年度 定期水質試験結果 測定場所 碧南市大久手町4-9 大久手ちびっこ広場

検査項目	水質基準	最高値	最低値	平均値	令和7年										令和8年		
					04月24日	05月13日	06月03日	07月08日	08月05日	09月02日	10月07日	11月04日	12月02日	01月06日	02月03日	03月03日	
気温	-	33.5	4.0	19.0	19.8	21.8	18.0	32.2	33.5	32.0	24.0	13.1	12.1	4.0	5.0	12.3	
水温	-	34.0	9.2	22.1	20.3	20.6	23.2	32.8	34.0	33.0	27.8	21.0	16.8	11.4	9.2	14.5	
遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	
1 一般細菌	100CFU /mℓ以下			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌	不検出			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下			<0.0003					<0.0003								
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下			<0.00005					<0.00005								
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
8 六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下			<0.002					<0.002								
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下			<0.004					<0.004								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下		0.3						0.3								
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下			<0.05					<0.05								
13 ほう素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01					<0.01								
14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下			<0.0002					<0.0002								
15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下			<0.005					<0.005								
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下			<0.002					<0.002								
17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
20 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下			<0.001					<0.001								
21 塩素酸	0.6 mg/ℓ以下	0.07	<0.06	<0.06		<0.06			<0.06			0.07		<0.06			
22 クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下			<0.002		<0.002			<0.002			<0.002		<0.002			
23 クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	0.021	0.007	0.012		0.009			0.021			0.009		0.007			
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.004	<0.003	0.003		<0.003			0.004			0.003		0.003			
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001			
26 臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001			
27 総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.027	0.010	0.016		0.013			0.027			0.012		0.010			
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.012	0.005	0.009		0.005			0.012			0.012		0.006			
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	0.005	0.002	0.003		0.003			0.005			0.003		0.002			
30 プロモホルム	0.09 mg/ℓ以下			<0.001		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001			
31 ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下			<0.008		<0.008			<0.008			<0.008		<0.008			
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01					<0.01								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	0.03	<0.02	<0.02		<0.02			0.03			<0.02		<0.02			
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下			<0.01					<0.01								
35 銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下			<0.01					<0.01								
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下			5.4					5.4								
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下			<0.005					<0.005								
38 塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	7.8	4.8	6.0	7.8	7.4	6.3	6.6	6.3	4.8	4.9	5.5	5.0	5.2	5.1	6.5	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下			13					13								
40 蒸発残留物	500 mg/ℓ以下			42					42								
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下			<0.02					<0.02								
42 ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下			0.000001					0.000001								
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下			<0.000001					<0.000001								
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下			<0.002					<0.002								
45 フェノール類	0.005 mg/ℓ以下			<0.0005					<0.0005								
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.7	0.4	0.5	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	
47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.3	7.1	7.2	7.1	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	
48 味	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5 度以下			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51 濁度	2 度以下			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限未満値)例 水質試験(分析)の結果、カドミウの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す)平均値は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。年1回試験及び最高、最低、平均値が同一の場合は[平均値欄]に記入する。